

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03-3553-1281 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中山 雄 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03-3553-1281 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中山 雄 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	70,841	72,295	25,502	25,158	101,539
経常利益 (百万円)	3,267	1,897	200	398	6,538
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,188	763	26	155	2,585
純資産額 (百万円)			38,009	32,947	32,916
総資産額 (百万円)			111,974	109,134	114,558
1株当たり純資産額 (円)			611.29	551.00	548.20
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損 失金額() (円)	26.67	19.39	0.58	3.96	59.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			24.3	19.9	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,583	6,419			16,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,773	7,076			9,099
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,816	2,893			6,502
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			9,007	7,064	10,614
従業員数 (名)			1,229	1,244	1,258

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,244[409]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	592[176]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人数を外書で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。
 なお、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しているため、前年同四半期比については記載しておりません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
LPガス事業	13,020	-
都市ガス事業	12,137	-
合計	25,158	-

1) LPガス事業の販売実績

区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ガス	9,340	-
機器、受注工事他	3,680	-
合計	13,020	-

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ガス	9,377	-
機器、受注工事他	2,759	-
合計	12,137	-

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間において、当社グループのお客様数は前年同四半期に比べ40千戸増の924千戸（前年同四半期比4.6%増）となりました。連結売上高につきましては、ガス売上高はお客様の増加に伴い堅調に推移いたしましたが、機器、受注工事他の売上が減少したため、251億5千8百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。

一方、利益面につきましては、原料価格が前年同四半期に比較して高値で推移し、ガス売上原価が増加いたしました。新物流システムの運用による物流コストの削減に加え、容器、メーター等の効率的運用を図り、コスト全体の削減に努めました結果、営業利益は5億2千3百万円（前年同四半期比56.6%増）、経常利益は3億9千8百万円（同99.0%増）、第3四半期純利益は1億5千5百万円（前年同四半期は四半期純損失2千6百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高及び利益面におきましては、性質上季節的変動が著しいガス事業の占めるウェイトが高いために、冬季に偏る傾向にあります。

当第3四半期連結会計期間のセグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については記載しておりません。

[LPガス事業]

当社を主体とした当事業におきましては、民生用需要のガス販売量は温暖な気候の影響を受けたものの、お客様の増加に伴い堅調に推移いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は130億2千万円となり、営業利益は3億5千2百万円となりました。

なお、当事業におきまして、新たに採用した物流システムは、物流価格の競争力強化を実現するために既存の物流概念を根本から変えた方式で、上期に完成した24時間稼働のハブ機能を持たせた千葉充填工場から、当第3四半期連結会計期間に神奈川県秦野市、横須賀市及び千葉県東金市の3か所に稼働させた無人のデポ基地に向けトレーラーにより配送を行うものです。このシステムの採用により大幅な物流コストの削減に成功いたしました。さらに徹底した物流の合理化を行うべく、今期中に無人のデポ基地2か所を茨城県水戸市と栃木県宇都宮市に竣工する予定です。

[都市ガス事業]

当社の都市ガス子会社4社で構成される当事業におきましては、ガス販売量が、温暖な気候の影響を受け若干の減少となりましたが、天然ガスの販売価格は原料費調整制度により、前年同四半期に比べ高く推移いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は121億3千7百万円となり、営業利益は1億6千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ54億2千4百万円減少し、1,091億3千4百万円となりました。主な要因は、季節的要因により現金及び預金と受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ54億5千4百万円減少し、761億8千6百万円となりました。主な要因は、季節的要因による支払手形及び買掛金の減少と返済が進んだことにより借入金が増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3千万円増加し、329億4千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント向上し、19.9%となり、1株当たり純資産は2円80銭増加し、551円00銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べ19億4千3百万円減少し、70億6千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、12億6千6百万円収入が増加し、33億5千3百万円となりました。主な要因は、前第3四半期連結会計期間に比べ、税金等調整前四半期純利益が3億1百万円増加したことと売上債権の増加額が7億3千4百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、2億5千万円支出が増加し、25億1百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、5億8千6百万円支出が増加し、18億6百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいふべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めてまいるとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日に、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成21年6月26日開催の第55回定時株主総会において継続の承認を得ております。企業価値向上プランの概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/human/ir/torikumi/index.html>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念（日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～）を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献
企業の持続的成長を目指す
人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、稲葉威雄弁護士、塩崎勤法政大学大学院法務研究科教授が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1. 企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券等保有割合が20%以上となる買付提案（以下、単に「買付提案」といいます。）又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール（以下、「企業価値向上プラン」といいます。）を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2. 当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1) 企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者（以下、「買付者」といいます。）です。

(2) 必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券等保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3) 経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4) 経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である（以下のいずれかに該当すること）

- () 買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている（いわゆるグリーンメイラーである）ことが客観的かつ合理的に認められる。
- () 買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- () 買付者が、当社の経営を支配した後、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- () 買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- () 買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

（現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で）買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5) 経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6) 取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3. 対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1) 新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2) 取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3) 取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3. 基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではない。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

(2) 株主意思を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただき、平成21年6月26日開催の第55回定時株主総会において継続のご了承いただいたことにより、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様にご開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、11百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,961,525	44,961,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株 であります。
計	44,961,525	44,961,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		44,961		5,000		4,385

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 5,403,200 (相互保有株式) 309,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,207,000	392,070	
単元未満株式	普通株式 42,325		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,961,525		
総株主の議決権		392,070	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯(株)	東京都中央区八丁堀2 10 7	5,403,200	0	5,403,200	12.01
(相互保有株式) 日本瓦斯運輸整備(株)	東京都西東京市芝久保町 1 23 1	309,000	0	309,000	0.69
計		5,712,200	0	5,712,200	12.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,478	1,315	1,469	1,409	1,424	1,476	1,429	1,175	1,240
最低(円)	1,284	1,183	1,200	1,253	1,260	1,327	1,059	1,075	1,081

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部北関東支店長	大野直樹	平成22年10月1日
取締役	相談役	岩谷徹郎	平成22年10月30日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,078	10,628
受取手形及び売掛金	4 9,459	11,426
商品及び製品	4,469	4,321
仕掛品	38	15
原材料及び貯蔵品	100	86
繰延税金資産	800	861
その他	814	372
貸倒引当金	165	156
流動資産合計	22,596	27,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,782	6,267
機械装置及び運搬具(純額)	39,382	40,513
工具、器具及び備品(純額)	447	444
土地	19,876	19,176
リース資産(純額)	517	304
建設仮勘定	1,092	1,370
有形固定資産合計	1 69,099	1 68,077
無形固定資産		
のれん	6,935	7,550
その他	624	626
無形固定資産合計	7,559	8,177
投資その他の資産		
投資有価証券	3,257	3,485
その他	6,464	6,414
貸倒引当金	764	763
投資その他の資産合計	8,957	9,136
固定資産合計	85,616	85,391
繰延資産	921	1,609
資産合計	109,134	114,558

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 12,519	13,976
短期借入金	21,172	21,605
未払法人税等	398	1,452
賞与引当金	135	389
その他	3,441	3,988
流動負債合計	37,667	41,412
固定負債		
長期借入金	33,773	35,518
退職給付引当金	2,029	1,967
役員退職慰労引当金	1,002	1,054
ガスホルダー修繕引当金	250	302
その他	1,464	1,386
固定負債合計	38,519	40,229
負債合計	76,186	81,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	4,386	4,386
利益剰余金	19,806	19,550
自己株式	7,526	7,526
株主資本合計	21,665	21,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	181
評価・換算差額等合計	36	181
少数株主持分	11,245	11,325
純資産合計	32,947	32,916
負債純資産合計	109,134	114,558

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	70,841	72,295
売上原価	38,041	41,609
売上総利益	32,800	30,685
販売費及び一般管理費	¹ 29,156	¹ 28,480
営業利益	3,644	2,205
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	63	66
不動産賃貸料	36	32
持分法による投資利益	24	22
保険配当金	-	28
その他	139	147
営業外収益合計	269	301
営業外費用		
支払利息	635	607
その他	11	1
営業外費用合計	646	609
経常利益	3,267	1,897
特別利益		
固定資産売却益	29	14
その他	0	0
特別利益合計	29	15
特別損失		
固定資産除却損	² 165	² 30
投資有価証券評価損	118	-
退職給付費用	184	-
その他	19	8
特別損失合計	488	39
税金等調整前四半期純利益	2,808	1,874
法人税、住民税及び事業税	942	716
法人税等調整額	388	279
法人税等合計	1,330	995
少数株主損益調整前四半期純利益	-	878
少数株主利益	289	115
四半期純利益	1,188	763

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	25,502	25,158
売上原価	14,821	14,805
売上総利益	10,681	10,352
販売費及び一般管理費	¹ 10,346	¹ 9,828
営業利益	334	523
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	15	15
不動産賃貸料	23	9
持分法による投資利益	10	3
その他	25	44
営業外収益合計	76	73
営業外費用		
支払利息	208	197
その他	1	0
営業外費用合計	210	198
経常利益	200	398
特別利益		
固定資産売却益	25	6
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	0	-
特別利益合計	19	6
特別損失		
固定資産除却損	² 7	² 19
投資有価証券評価損	118	-
その他	10	0
特別損失合計	136	20
税金等調整前四半期純利益	83	384
法人税、住民税及び事業税	95	260
法人税等調整額	152	49
法人税等合計	56	211
少数株主損益調整前四半期純利益	-	173
少数株主利益	52	17
四半期純利益又は四半期純損失()	26	155

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,808	1,874
減価償却費	6,322	6,439
繰延資産償却額	836	687
のれん償却額	659	629
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	860	62
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	355	52
受取利息及び受取配当金	69	70
支払利息	635	607
持分法による投資損益（は益）	24	22
投資有価証券評価損益（は益）	118	-
退職給付費用	184	-
有形固定資産除却損	165	30
売上債権の増減額（は増加）	1,519	1,966
たな卸資産の増減額（は増加）	437	182
仕入債務の増減額（は減少）	529	1,457
未払消費税等の増減額（は減少）	286	137
前受金の増減額（は減少）	17	44
確定拠出年金移行時未払金の増減額（は減少）	668	232
その他	765	1,393
小計	11,624	8,715
利息及び配当金の受取額	69	70
利息の支払額	624	608
法人税等の支払額	2,486	1,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,583	6,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,460	7,132
有形固定資産の売却による収入	68	226
のれんの取得による支出	54	64
貸付けによる支出	7	9
貸付金の回収による収入	72	37
開発費の取得による支出	273	-
その他	118	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,773	7,076

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,850	10,951
短期借入金の返済による支出	1,650	9,600
長期借入れによる収入	6,635	7,848
長期借入金の返済による支出	9,633	11,376
自己株式の増減額（は増加）	201	0
配当金の支払額	622	508
少数株主への配当金の支払額	93	115
その他	101	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,816	2,893
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,006	3,549
現金及び現金同等物の期首残高	9,978	10,614
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	36	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,007	7,064

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>会計処理基準 に関する事項 の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
	<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)</p>
	<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によって おります。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に 著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを 利用する方法によっております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 136,352百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 131,458百万円
2	保証債務 金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 連結子会社である東彩ガス(株)が債務 保証している社会福祉法人大幸会 500百万円 従業員(住宅資金) 14 "	2	保証債務 金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 連結子会社である東彩ガス(株)が債務 保証している社会福祉法人大幸会 500百万円 従業員(住宅資金) 18 "
	合計 514百万円		合計 518百万円
3	当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15社と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 11,850百万円 借入実行残高 7,750 " 差引額 4,100百万円	3	当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 12,000百万円 借入実行残高 7,750 " 差引額 4,250百万円
4	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 128百万円 支払手形 265百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,233百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。</p> <p>3 当社グループの売上高及び利益面におきましては、性質上季節的変動が著しいガス事業の占めるウェイトが高いために、冬季に偏る傾向にあります。</p>	賞与引当金繰入額	102百万円	退職給付費用	421百万円	役員退職慰労引当金繰入額	116百万円	減価償却費	6,233百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,376百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。</p> <p>3 当社グループの売上高及び利益面におきましては、性質上季節的変動が著しいガス事業の占めるウェイトが高いために、冬季に偏る傾向にあります。</p>	賞与引当金繰入額	114百万円	退職給付費用	416百万円	役員退職慰労引当金繰入額	114百万円	減価償却費	6,376百万円
賞与引当金繰入額	102百万円																
退職給付費用	421百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	116百万円																
減価償却費	6,233百万円																
賞与引当金繰入額	114百万円																
退職給付費用	416百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	114百万円																
減価償却費	6,376百万円																

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,129百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。</p> <p>3 当社グループの売上高及び利益面におきましては、性質上季節的変動が著しいガス事業の占めるウェイトが高いために、冬季に偏る傾向にあります。</p>	賞与引当金繰入額	310百万円	退職給付費用	136百万円	役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	減価償却費	2,129百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,205百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。</p> <p>3 当社グループの売上高及び利益面におきましては、性質上季節的変動が著しいガス事業の占めるウェイトが高いために、冬季に偏る傾向にあります。</p>	賞与引当金繰入額	298百万円	退職給付費用	129百万円	役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	減価償却費	2,205百万円
賞与引当金繰入額	310百万円																
退職給付費用	136百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円																
減価償却費	2,129百万円																
賞与引当金繰入額	298百万円																
退職給付費用	129百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円																
減価償却費	2,205百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	現金及び預金
9,020百万円	7,078百万円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
13 "	14 "
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
9,007百万円	7,064百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,961,525

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,575,580

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	257	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	257	6.50	平成22年9月30日	平成22年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ガス事業 (百万円)	エアゾール・ 燃料充填事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,582	1,920	25,502		25,502
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	23,582	1,920	25,502	()	25,502
営業利益	360	121	482	(147)	334

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ガス事業..... L Pガス(プロパン、ブタン)、都市ガス(L N G、L P G)、ガス機器、住宅機器、空調機器、都市ガス供給設備工事、受注工事(ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム)、熱供給、土地、建売住宅、マンション、注文建築、保険代理業務等

(2) エアゾール・燃料充填事業.....ライター用・カセットこんろ用のガスボンベ、エアゾール製品、カセットこんろ等

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ガス事業 (百万円)	エアゾール・ 燃料充填事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,027	3,813	70,841		70,841
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	67,027	3,813	70,841	()	70,841
営業利益	3,988	113	4,102	(458)	3,644

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ガス事業..... L Pガス(プロパン、ブタン)、都市ガス(L N G、L P G)、ガス機器、住宅機器、空調機器、都市ガス供給設備工事、受注工事(ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム)、熱供給、土地、建売住宅、マンション、注文建築、保険代理業務等

(2) エアゾール・燃料充填事業.....ライター用・カセットこんろ用のガスボンベ、エアゾール製品、カセットこんろ等

3 事業区分の変更

前連結会計年度まで区分表示しておりました「その他の事業」については、当該区分に属する売上高及び営業利益金額又は営業損失金額のすべてが少額であるため、第1四半期連結会計期間より「ガス事業」に含めて表示しております。なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ガス事業 (百万円)	エアゾール・ 燃料充填事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,905	3,813	122	70,841		70,841
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	66,905	3,813	122	70,841	()	70,841
営業利益又は営業損失()	3,994	113	5	4,102	(458)	3,644

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にLPガス並びに都市ガス(天然ガス)を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、連結各社を、製品・サービス別のセグメントである「LPガス事業」と「都市ガス事業」の2つに集約して報告セグメントとしております。「LPガス事業セグメント」は当社及び周辺事業を行う子会社2社で構成されており、「都市ガス事業セグメント」は都市ガス子会社4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 1) (注)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	LPガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	38,022	34,272	72,295	-	72,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,660	616	9,277	9,277	-
計	46,683	34,889	81,572	9,277	72,295
セグメント利益	1,420	672	2,092	113	2,205

(注) 1. セグメント利益の調整額 113百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 1) (注)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	LPガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,020	12,137	25,158	-	25,158
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,650	215	3,866	3,866	-
計	16,671	12,352	29,024	3,866	25,158
セグメント利益	352	166	519	4	523

(注) 1. セグメント利益の調整額 4百万円には、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
551.00円	548.20円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,947	32,916
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,245	11,325
(うち少数株主持分)(百万円)	(11,245)	(11,325)
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,701	21,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	39,385	39,386

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 26.67円	1株当たり四半期純利益金額 19.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,188	763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,188	763
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,553	39,386

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.58円	1株当たり四半期純利益金額	3.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	26	155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	26	155
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,515	39,385

2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・257百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年11月19日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印

業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印

業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。